

平成十六年六月十四日提出
質問第一八五号

天下り半減の政府公約に関する質問主意書

提出者
長妻
昭

天下り半減の政府公約に関する質問主意書

政府は、特殊法人と独立行政法人のトップと役員に占める官僚OBの割合を、それぞれ半数以下とし、本年四月以降の人事から適用すると決めた。

一 すべての特殊法人と独立行政法人の、トップと役員に占める官僚OBの割合と人数を出身省庁とともに法人ごとにお示し願いたい。

二 本年四月以降の人事では、守られているか。四月以降に人事があつた法人ごとに人事の内容と、人事前と人事後のトップと役員に占める官僚OBの割合をそれぞれお示し願いたい。

三 なぜ、半数以下なのか。

四 官僚機構が互助組織になつてはいないか。

天下りが続く理由はどこにあるとお考えか。

当事者である官僚の作文でなく、内閣を構成する政治家の言葉でご説明頂きたい。

以上、具体的質問の点を踏まえて、内閣の見解を問うものである。

右質問する。